

(別紙1)

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人双葉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人双葉会		法人番号	3180005009652				
法人代表者氏名	大野 喜也							
法人の主たる所在地	一宮市大和町馬引字古宮 63 番地							
連絡先	0586 44 3910							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年6月16日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月19日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	42,280 千円	34,230 千円	25,080 千円	15,930 千円	7,980 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▼8,050 千円	▼9,150 千円	▼9,150 千円	▼7,950 千円	▼7,980 千円	▼42,280 千円	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る為、研修会社が実施する研修の受講費用を補助する。	無	800 千円
	キャリアパス制度導入・運用事業	社会福祉事業	既存	当法人職員の処遇充実と能力開発の為にキャリアパス制度を導入する。	無	800 千円
	サービスの質の向上の為の事業	社会福祉事業	既存	人員不足を解消し、サービスの質の向上を図る為、採用計画を策定し、採用できる体制を整え、採用を行う。	無	6,450 千円

				人員体制を充実させることにより、サービスの質の向上をはかる。また、現状のサービスの質を把握する為に福祉サービス第三者評価を受審する。		
	小計					8,050 千円
2か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る為、研修会社が実施する研修の受講費用を補助する。	無	1,200 千円
	キャリアパス制度導入・運用事業	社会福祉事業	既存	当法人職員の処遇充実と能力開発の為にキャリアパス制度を導入する。	無	1,200 千円
	サービスの質の向上の為の事業	社会福祉事業	既存	人員不足を解消し、サービスの質の向上を図る為、採用計画を策定し、採用できる体制を整え、採用を行う。人員体制を充実させることにより、サービスの質の向上をはかる。	無	6,750 千円
	小計					9,150 千円
3か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る為、研修会社が実施する研修の受講費用を補助する。	無	1,200 千円
	キャリアパス制度導入・運用事業	社会福祉事業	既存	当法人職員の処遇充実と能力開発の為にキャリアパス制度を導入する。	無	1,200 千円
	サービスの質の向上の為の事業	社会福祉事業	既存	人員不足を解消し、サービスの質の向上を図る為、採用計画を策定し、採用できる体制を整え、採用を行う。人員体制を充実させることにより、サービスの質の向上をはかる。	無	6,750 千円
	小計					9,150 千円
4か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る為、研修会社が実施する研修の受講費用を補助する。	無	800 千円
	キャリアパス制度導入・運用事業	社会福祉事業	既存	当法人職員の処遇充実と能力開発の為にキャリアパス制度を導入する。	無	400 千円
	サービスの質の向上の為の事業	社会福祉事業	既存	人員不足を解消し、サービスの質の向上を図る為、採用の体制を整え、	無	6,750 千円

	事業			経験のある職員を採用する。		
	小計					7,950 千円
5か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の資質向上を図る為、研修会社が実施する研修の受講費用を補助する。	無	600 千円
	キャリアパス制度導入・運用事業	社会福祉事業	既存	当法人職員の処遇充実と能力開発の為にキャリアパス制度を導入する。	無	0円
	サービスの質の向上の為の事業	社会福祉事業	既存	サービスの質の向上を図る為、福祉サービス第三者評価を受審する。またサービスの質の向上の為、人員体制を強化する。	無	7,380 千円
	小計					7,980 千円
合計						42,280 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	検討の結果、職員の処遇改善、及び資質の向上を図る必要性がある為、第三者評価やキャリアパスの導入、人員体制の強化、職員の研修を行うこととした。
② 地域公益事業	① の取組を実施する結果、残額は生じない為、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	① の取組を実施する結果、残額は生じない為、実施はしない。

### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員育成事業	計画の実施期間における事業費合計	800千円	1,200千円	1,200千円	800千円	600千円	4,600千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	800千円	1,200千円	1,200千円	800千円	600千円	4,600千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						

		その他					
--	--	-----	--	--	--	--	--

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
キャリアパス導入・運用事業	計画の実施期間における事業費合計	800千円	1,200千円	1,200千円	400千円	0千円	3,600千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	800千円	1,200千円	1,200千円	400千円	0千円	3,600千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
サービスの質の向上のための事業	計画の実施期間における事業費合計	6,450千円	6,750千円	6,750千円	6,750千円	7,380千円	34,080千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	6,450千円	6,750千円	6,750千円	6,750千円	7,380千円	34,080千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

## 5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業	
主な対象者	当法人に属する職員	
想定される対象者数	25名	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	当法人に所属する職員を対象に研修会社が実施する研修について補助を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員5名を対象に毎月研修を実施（全8回）。
	2か年度目	職員5名を対象に毎月研修を実施（全12回）。

	3か年度目	職員5名を対象に毎月研修を実施（全12回）。
	4か年度目	職員5名を対象に隔月で研修を実施（全8回）。
	5か年度目	職員5名を対象に隔月で研修を実施（全6回）。
事業費積算 (概算)	研修の費用 月額 20千円×5人×46か月=4,600千円	
	合計	4,600千円（うち社会福祉充実残額充当額 4,600千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	キャリアパス制度導入・運用事業	
主な対象者	当法人に属する全職員	
想定される対象者数	50名	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成32年7月31日	
事業内容	外部コンサルタントの支援を得て、キャリアパス制度を導入・運用し、職員の処遇改善及び能力開発を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	制度導入の為に調査、準備を行い、制度を構築する。
	2か年度目	構築した制度を実際に運用する。
	3か年度目	運用した結果から得たフィードバックを元に、より充実したものになるように制度を再度構築する。

	4か年度目	再度設定したキャリアパス制度を運用する。
	5か年度目	コンサルティング会社の支援なしにキャリアパス制度を運用する。
事業費積算 (概算)	支援をするコンサルティング会社へ支払う費用 月額10万円×3年間(平成29年8月～平成32年7月)=3,600千円	
	合計	3,600千円(うち社会福祉充実残額充当額3,600千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	サービスの質の向上の為の事業	
主な対象者		
想定される対象者数		
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	サービスの質の向上の為、経験の豊かな職員を採用する体制を作り、職員を採用する。また現状のサービスの質や改革の進捗を確認する為に福祉サービス第三者評価を受審する。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	採用の為、WEBサイトを構築し、職員を採用する。また、現状のサービスの質を確認する為に福祉サービス第三者評価を受審する。
	2か年度目	職員を雇用する。
	3か年度目	職員を雇用する。
	4か年度目	職員を雇用する。

	5か年度目	職員を雇用する。社会福祉充実計画の成果を確認する為に福祉サービス第三者評価を受審する。
事業費積算 (概算)	採用 WEB サイト制作費 2,000 千円 採用した職員の人件費 初年度 40,00 千円、2 年度～4 年度 6,750 千円、最終年度 6,930 千円 福祉サービス第三者評価受審費用 450 千円×2 回=900 千円	
	合計	34,080 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 34,080 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

**6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由**

手 続 実 施 結 果 報 告 書

平成 年 月 日

社会福祉法人 ○○

理事長 ○○○○ 殿

確認者の名称

印

私は、社会福祉法人○○（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成○年度～平成○年度社会福祉法人○○ 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

## 1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

## 2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。



- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

### 3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

### 4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

### 5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以上